

運輸振興

発行所 運輸振興協会... 印刷所 印刷局...

自動車損害賠償保障法の改正について... 公共輸送ニ関する...

課次庶務飛行検査官... 土屋 信乃夫(元) 関東東...

事務所空港安全本部自動車... 交通管理課交通管理調整...

令和5年 春の叙勲

国土交通省関係の受章者318名

政府は令和5年春の叙勲受章者を4月20日付けで... 今回、国土交通省関係では318名の方々が受章...

大田 啓三(元) 近畿運輸... 谷 良夫(元) 四国運輸...

元運輸省職員

関係法人等

令和2年春から中止となっていた伝達式及び皇席... での拝謁は3年ぶり、今回は受章者のみお招きさ...

賛助会員

【瑞宝重光章】 鈴木 久泰(元) 海上保安... 【瑞宝中級章】 上田 信一(元) 第二管区...

【瑞宝重光章】 中橋 和博(元) 運輸安全... 石間 聡孝(元) 海上保安...

【瑞宝中級章】 片桐 正彦(元) 近畿地方... 大西 勝也(元) 神戸海上...

【瑞宝小級章】 有馬 哲(元) 海上保安... 榑崎 正天(元) 第十管...

【瑞宝重光章】 高橋 博之(元) 北海道運... 伊藤 聡(元) 気象庁地...



Supported by THE NIPPON FOUNDATION

歩道

石川県地震 6強の大きな地震があった。気象庁によ...

能登半島で生活する人びと... 能登半島では今年1月、群...

地震、かみなり(雷)、火事、(おやじ)など古...

【旭日重光章】 泉 雅文(元) 四国旅客... 【旭日中級章】 浅原 良造(元) 和みらい...

【旭日小級章】 大谷 厚郎(元) 一畑バス... 大谷 孝(元) 札幌航空...

【瑞宝重光章】 高橋 博之(元) 北海道運... 伊藤 聡(元) 気象庁地...

【瑞宝中級章】 榑崎 正天(元) 第十管... 榑崎 正天(元) 第十管...

【瑞宝小級章】 有馬 哲(元) 海上保安... 榑崎 正天(元) 第十管...

自動車損害賠償保障法の改正について

あなたの自賠責保険・共済料・共済掛金が、 交通社会に暮らす誰かを支えている

国土交通省自動車局保障制度参事官室

1. はじめに

本年(令和5年)4月、等の新たなモビリティの登場など、自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律(令和4年法律第65号。以下、「改正自賠責法」とします。)が施行されました。自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号。以下、「旧自賠責法」とします。)の大きな改正としては、約20年ぶりの向上や電動キックボード

本年(令和5年)4月、等の新たなモビリティの登場など、自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律(令和4年法律第65号。以下、「改正自賠責法」とします。)が施行されました。自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号。以下、「旧自賠責法」とします。)の大きな改正としては、約20年ぶりの向上や電動キックボード

2. 自賠責制度の概要について

概要について

戦後、自動車の普及に伴い、自動車事故が激増する中で、被害者の保護を図るため、被害者の運搬省自動車局がリードする形で「クルマ社会のセーフティネット」たる制度の検討が行われ、昭和30年7月に自賠責法が制定され、自賠責保障制度が誕生しました。

現在では、自賠責保障制度の中心となる自賠責保険・共済とともに、自賠責保険・共済ではカバーしきれない分野の救済を行う被害者支援と、そもそも事故を起こさないために行う事故防止の3つの特徴を有する保険

自賠責法は、自動車事故が発生した場合、全ての事故被害者が迅速に、必要最低限の賠償を受けられるよう、自動車の所有者の賠償能力の確保を目的として自賠責保険・共済の加入を義務化し、無保険での運行を違法としています。自賠責が強制保険であることが背景にあります。保険会社や共済組合に利益がないように、というのには、保険料として集めたお金は全て自動車ユーザーに還元されます。免許返付処分となり、免許停止処分となり、という精神の下、保険料を出来る限り低値に抑えるためです。一方で、保険会社や共済組合に損失が出ないように、というのには、自賠責保険・共済の運用が継続的に行われるようにするためです。

また、被害者等への支援だけでなく、自動車事故を減らし、新たな被害者や犠牲者を生み出さないことも大切です。

そこで、自賠責保障制度においては、昭和40年代前半から、被害者支援や事故防止対策を実施してきました。制度開始当時は、保険会社の支払能力を担保する等の目的も、保険会社に対して国が保険事業(政府保証)を行っており、その際の保険料を運用して得られた利益等を原資に、被害者支援や事故防止対策事業を行ってまいりました。

その後、平成13年に政府再保険制度は廃止されましたが、今でもその当時の積立金の運用益のうち、被害者支援に充てられた部分を活用して、これらの事業を実施しています。

これらの事業の実施にあり、特に大きな役割を果たしている主体として「独立行政法人自動車事故対策機構(ナイス)」が挙げられます。

また、被害者支援については、ナイスでは、自動車事故による脳を損傷し、重度の意識障害(遷延性意識障害)を負った方を専門に治療・看護する療養施設を全国12か所(療養センター)4か所、委託病院8か所、令和5年4月現在に設置・運営しています(画像1)。

また、常時又は随時の介護が必要になった事故被害者の方で、在宅にて療養生活をおくる方に対し、「安全性」をスコア化し、公表するもので、ユーザーに対して講習会を開いたり、自賠責保険・共済の他、安心して安全なクルマ社会の形成を目指しています。

(2) 被害者支援・事故防止対策について

被害者支援・事故防止対策について

また、被害者等への支援だけでなく、自動車事故を減らし、新たな被害者や犠牲者を生み出さないことも大切です。

そこで、自賠責保障制度においては、昭和40年代前半から、被害者支援や事故防止対策を実施してきました。制度開始当時は、保険会社の支払能力を担保する等の目的も、保険会社に対して国が保険事業(政府保証)を行っており、その際の保険料を運用して得られた利益等を原資に、被害者支援や事故防止対策事業を行ってまいりました。

その後、平成13年に政府再保険制度は廃止されましたが、今でもその当時の積立金の運用益のうち、被害者支援に充てられた部分を活用して、これらの事業を実施しています。

これらの事業の実施にあり、特に大きな役割を果たしている主体として「独立行政法人自動車事故対策機構(ナイス)」が挙げられます。

また、被害者支援については、ナイスでは、自動車事故による脳を損傷し、重度の意識障害(遷延性意識障害)を負った方を専門に治療・看護する療養施設を全国12か所(療養センター)4か所、委託病院8か所、令和5年4月現在に設置・運営しています(画像1)。

また、常時又は随時の介護が必要になった事故被害者の方で、在宅にて療養生活をおくる方に対し、「安全性」をスコア化し、公表するもので、ユーザーに対して講習会を開いたり、自賠責保険・共済の他、安心して安全なクルマ社会の形成を目指しています。

3. 現在の自賠責制度をめぐむる状況について

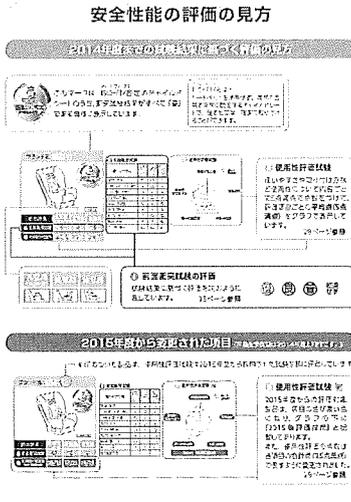
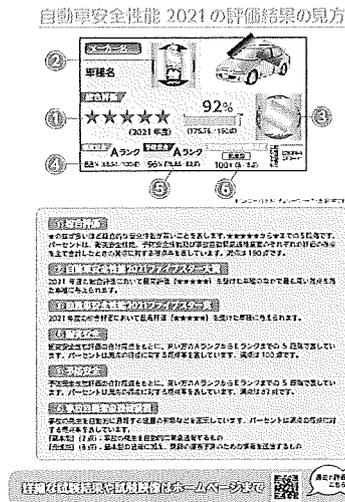
平成16年以降、交通事故の発生件数や交通事故による死者数、負傷者数は減少し続けており、長期に渡って支障を必要としておられる方は、引き続き多いと見込まれます。

自動車事故は、誰もが被害者になり得ます。被害者だけでなく、その家族や遺族はそれまでの日常を奪われ、場合によっては生涯にわたる障害を負い、本人のみならず周囲も含め、経済的にも精神的にも厳しい状況におかれることが少なくありません。

自動車事故によって生じた被害者には、自力移動



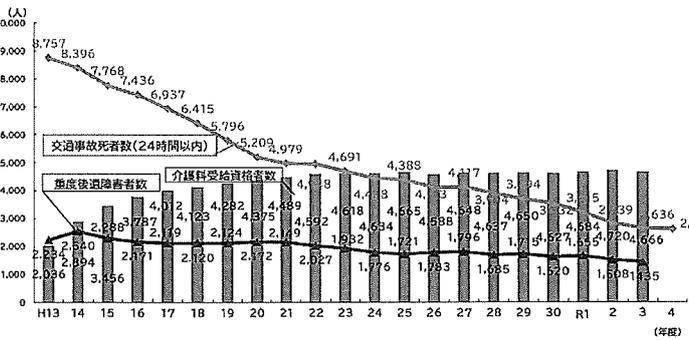
(画像1)療養センターにおける看護の状況



(画像3)適性診断の様子



(図1) 交通事故の傾向



※交通事故死者数(24時間以内)は暦年
 ※介護料受給資格者数は独立行政法人自動車事故対策機構による介護料受給資格認定を受けている人数(年度末時点)
 ※年度後遺障害者数は、後遺障害等級表(自動車損害賠償保障法施行令別表第一、別表第二)の別表第一に該当する介護を要する後遺障害者及び別表第二の1~3級に該当する後遺障害等級の認定を受けた自賠責保険の支払い件数

また、被害者の障害の態様・重さにより、必要とする支援のニーズも大きく異なる。受傷直後における専門的な治療・看護を受けられる機会を確保に加えて、リハビリ機会の充実など、障害の態様に応じた、長期に渡る多様な支援への対応が必要となつてきています。

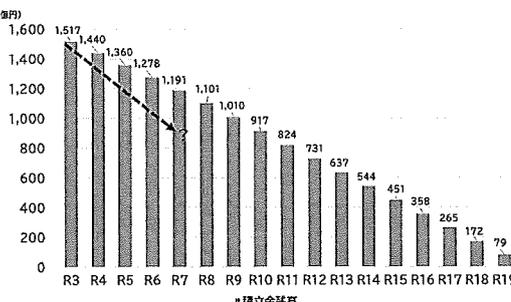
また、被害者やそのご家族・ご遺族からは「同じ悲しみを一人でも減らしたい」という声を頂いており、新たな事故被害者を生まないためにも、被害者を救済と併せ、「クルマの両輪」として、引き続き事故防止対策求められています。

また、平成6年度・平成7年度に、積立金の一部を一般会計に貸し出し、それを受けてきましたが、昨今の新型コロナウイルスへの対応等もあり、一般会計の財政事情は厳しくなっており、短期間で済ませる間に、短期間の返済を見込むことも困難となつていきました。

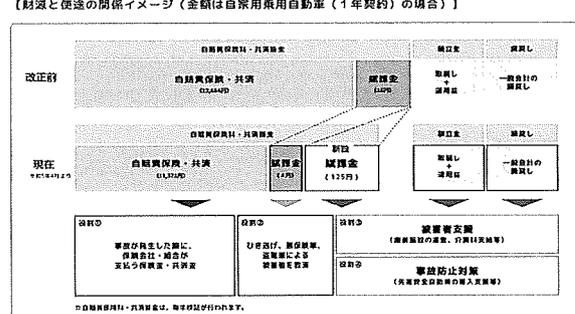
また、平成6年度・平成7年度に、積立金の一部を一般会計に貸し出し、それを受けてきましたが、昨今の新型コロナウイルスへの対応等もあり、一般会計の財政事情は厳しくなっており、短期間で済ませる間に、短期間の返済を見込むことも困難となつていきました。

また、平成6年度・平成7年度に、積立金の一部を一般会計に貸し出し、それを受けてきましたが、昨今の新型コロナウイルスへの対応等もあり、一般会計の財政事情は厳しくなっており、短期間で済ませる間に、短期間の返済を見込むことも困難となつていきました。

(図2) 積立金の推移 (R3年度予算ベース(法改正前の見込み))



(図3) 制度改正後における新たな自賠責保険料について



(図4) 主な車種ごとの被害者支援・事故防止対策に充てる賦課金額と自賠責保険料・共済掛金

車種	賦課金額
営業用のバス、タクシー、トラック等	年間150円/台
自家用乗用車、軽自動車等	年間125円/台
原動機付自転車等	年間100円/台

車種	令和4年度	令和5年度	差額
タクシー(営業等)	93,120円	78,100円	▲15,020円
バス(営業用)	37,830円	31,920円	▲5,910円
トラック(営業用・2t級)	28,380円	24,100円	▲4,280円
自家用乗用車	12,700円	11,500円	▲1,200円
軽自動車(軽貨物)	12,550円	11,440円	▲1,110円
原動機付自転車	7,070円	6,910円	▲160円

4. 新たな被害者支援・事故防止対策の枠組み

今般の自賠責改正により、法律上、有限である積立金を財源としていたことから「当分の間」の事業として行われておりましたが、この点は、学識者による構成や被害者団体や被害者支援の観点から、事故防止対策として、賦課金の充てられ、その賦課金の財源として、持続可能な仕組みを構築すること、持続可能な仕組みへの転換を図ることが必要とされています。

5. その他自賠保障制度に関する諸課題について

(1) 自賠保障制度による被害者支援の認知向上への取組
 改正自賠法を国会において審議した際、改正自賠法についての附帯決議がなされ、その中で、賦課金を導入するにあたり自賠保障制度に関する取組

6. 新たな被害者支援・事故防止対策に充てる賦課金額と自賠責保険料・共済掛金

また、被害者の障害の態様・重さにより、必要とする支援のニーズも大きく異なる。受傷直後における専門的な治療・看護を受けられる機会を確保に加えて、リハビリ機会の充実など、障害の態様に応じた、長期に渡る多様な支援への対応が必要となつてきています。

7. その他自賠保障制度に関する諸課題について

また、被害者の障害の態様・重さにより、必要とする支援のニーズも大きく異なる。受傷直後における専門的な治療・看護を受けられる機会を確保に加えて、リハビリ機会の充実など、障害の態様に応じた、長期に渡る多様な支援への対応が必要となつてきています。

8. 新たな被害者支援・事故防止対策に充てる賦課金額と自賠責保険料・共済掛金

車種	賦課金額
営業用のバス、タクシー、トラック等	年間150円/台
自家用乗用車、軽自動車等	年間125円/台
原動機付自転車等	年間100円/台

車種	令和4年度	令和5年度	差額
タクシー(営業等)	93,120円	78,100円	▲15,020円
バス(営業用)	37,830円	31,920円	▲5,910円
トラック(営業用・2t級)	28,380円	24,100円	▲4,280円
自家用乗用車	12,700円	11,500円	▲1,200円
軽自動車(軽貨物)	12,550円	11,440円	▲1,110円
原動機付自転車	7,070円	6,910円	▲160円

また、被害者の障害の態様・重さにより、必要とする支援のニーズも大きく異なる。受傷直後における専門的な治療・看護を受けられる機会を確保に加えて、リハビリ機会の充実など、障害の態様に応じた、長期に渡る多様な支援への対応が必要となつてきています。

また、被害者の障害の態様・重さにより、必要とする支援のニーズも大きく異なる。受傷直後における専門的な治療・看護を受けられる機会を確保に加えて、リハビリ機会の充実など、障害の態様に応じた、長期に渡る多様な支援への対応が必要となつてきています。

海上保安庁

(前頁からのつぎ) 出向(3月31日付) (鉄 七管区海上保安本部総務部...

(3月15日付)

警備救難部付・室田英樹 警備救難部警備課長・...

警備救難部付・小津真輝 警備救難部警備課長・...

警備救難部付・山本孝典 警備救難部警備課長・...

警備救難部付・岡野敏彦 警備救難部警備課長・...

警備救難部付・伊藤 警備救難部警備課長・...

警備救難部付・新野 警備救難部警備課長・...

警備救難部付・山本 警備救難部警備課長・...

公共輸送モーター提言 は活かされています

(4年度その1)

全国各地の約100人の公共輸送モーターから寄せられた「提言」は、関係機関に伝えられ、それぞれ真剣に検討され、活かされています。令和4年度の「提言」の各機関での検討の経過が活かされている例を紹介しします。

鉄道関係

JRの車内放送について

〔提言〕JR札幌近郊の普通列車とエポポットの車内放送について、通勤列車では次の停車駅の案内は自動音声で、乗継駅等では車掌が補足で案内していただきますが、車掌によってコロナ禍で車内会話が少ない状況でも自動音声と比べ聞き取れない音量(向を言っているのかもわからない放送)で案内が多々あります。

〔対応〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

自由席車内を減らす場合、利用状況を的確に予測されたい。乗車利用率高い通勤客への配慮を優先していただきたい。例えば、自由席が満席の場合、定期券利用者や指定席料金を支払った乗客の差額を返金する等により、空いている指定席に座れるような運用をしていただければ、不満の解消につながると思われる。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

北陸新幹線教習延伸に向け、現況では、定期券を保有している指定席に座るため、指定席料金を支払った乗客の差額を返金する等により、空いている指定席に座れるような運用をしていただければ、不満の解消につながると思われる。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

JRの地域限定チケット、この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

〔提言〕この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。JR北海道は、次のとおり回答がありました。JR北海道では、次のとおり回答がありました。

国土交通省(含外局)の現職・OBのみならず 賛助会員募集中

運輸振興協会の賛助会員に加入して協会の活動を応援して下さい!!

◆当協会は、運輸に関する広報と国土交通省出身の現職並びに退職された方々の福利増進のお手伝いをする事を目的に設立されました。

◆当協会の情報紙「運輸振興」により運輸に関する情報、会員の消息等を届けています。

◆「互助年金」「年金共済」「各種団体保険」を年会費を記入して下記に取り扱っています。

◆賛助会員には、記念品をお送りします。

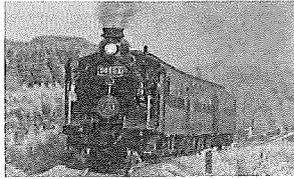
◆退職、叙職又は古希、喜寿、米寿の贈呈、弔慰金等の贈呈を行うことができます。

◆入会手続きは、葉書・FAX・当協会ホームページにて可能です。

◆お問い合わせ先: 03-3221-8433

最新たび情報

ラストシーズン運行開始 製造から100年超え2024年3月引退 JR九州SL人吉



2024年3月に引退するSL人吉

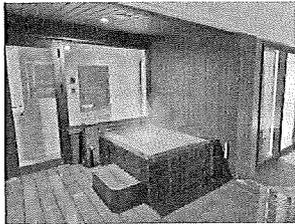
2024年3月に引退し2023年度がラストシーズンとなる九州旅客鉄道(株) (JR九州)の「SL人吉」の運行が4月8日(土)、鹿児島本線の熊本(熊本県)〜鳥栖(佐賀県)駅間で始まった。

6月までの毎週土・日曜日、同区間を1日1往復する。7月以降のスケジュールは改めて発表される。

SL人吉は肥薩線の熊本〜人吉駅間で2009年に運行が始まった。客車を牽引する蒸気機関車は1922年に製造され、現在、営業運行しているものとしては国内最古となる。

ラストシーズン限定で、特別にデザインした記念乗車証を車内で配布する。上りと下り用の2種類を用意。熊本〜鳥栖駅間の運賃と指定席料金の合計額は大人1人3,360円。

最上級スイートがオープン 露天風呂やサウナなど設置 日本の宿古窯



客室の露天風呂

山形県上山市・かみのやま温泉の「日本の宿古窯」に2023年3月17日(金)、露天風呂付客室プレミアムスイートがオープンした。

6人定員のスイート客室内には、屋外デッキに設置した露天風呂に加え、セルフウリュウが可能なプライベートサウナを設けた。

同サウナはすべて陰で作られた5名まで利用できる約3・8平方メートルの完全プライベートサウナとなっている。サウナストーンに水を掛けて、室温と湿度を上昇させることができるセルフウリュウも可能。隣接する内風呂は水風呂として利用でき、露天風呂の屋外デッキを利用すれば外気浴も楽しめる。

さらに、85インチのテレビも設置している。広さは87平方メートル、シモンズ社製のセミダブルベッドを配した寝室とバーカウンターのほか、ワークデスクを完備したりリビングがあ

り、ファミリー層の宿泊などのニーズに応えていく。

館内に新設したアメニティルームでは、6種類の色浴衣や歯ブラシ、乳液、化粧水、ヘアトニックなどのアメニティグッズを自由に持ち出すことができる。

宿泊料金は1室2人で利用時2食付きで、1泊1人6万6,000円〜(税込)。

新造船「はやぶさII」デビュー メイドイン函館ゆかりデザインも 青函フェリー



函館市にゆかりのあるデザインに仕上げた

青森〜函館を結ぶ青函フェリー(株)は、地元函館市の函館どつく(株)で造船の「はやぶさII」を2023年4月4日(火)から就航させた。

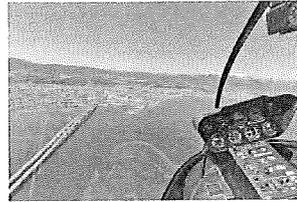
「はやぶさII (2999トンの300人)」は、「あさかぜ5号 (1998年就航、1958トンの103人)」の代替船として建造され、大幅な輸送力アップを実現する。

メイドイン函館の新造船であることから、函館市にゆかりのある五稜郭、おんこの木などをグラフィック

化したデザインに仕上げた。

船室はオーシャンビューの2等イス席や1室を貸し切りで利用できるステートルームなどを設けた。6月までの通常期の基本運賃は大人1人2,700円。

へり遊覧スタート 琵琶湖や京都の絶景を空から 琵琶湖グランドホテル



料金は3,000円から

滋賀県大津市のおごと温泉の琵琶湖グランドホテルは2023年6月30日(金)まで、宿泊者限定のオプションプランとして、ヘリコプターでの遊覧飛行を実施している。4人乗りの小型ヘリを使用する。乗員1人のため、1フライトで3人まで搭乗可能だ。最少利用人数は2人。

1人当たりの料金は遊覧時間3分の体験コースが3,000円。6分遊覧する琵琶湖大橋コースが6,000円。京都市内で清水寺上空などを遊覧する京都コースは1万9,000円で、フライト時間は18分。

設定コース以外にも琵琶湖1周など希望に応じた飛行のほか、関西国際空港まで送迎も可能だ。

お問い合わせは旅行新聞新社 TEL 03 (3834) 2718まで

ゆるやかメンタルヘルス術

脳を活性化させる最強の昼寝術 「パワーナップ」のススメ

今、世界中で注目されている「パワーナップ」は、積極的仮眠(=昼寝)のことです。短い仮眠をとることで集中力や記憶力が上がり、仕事の効率が上がるとされるのは、いったい何故なのでしょう？今回は、パワーナップのメリットと実践方法を分かりやすく解説します。



パワーナップとは？

パワーナップ(Power Nap)とは、日中にとる15〜20分程度の短い仮眠のことです。「昼寝は子どもがするもの」というイメージがあるかもしれませんが、短い仮眠は大人にとっても嬉しい効果が期待できます。

NASA(アメリカ航空宇宙局)の研究によれば、短い仮眠をとること

で認知能力や注意力がおおよそ30〜50%も上昇することが実証されています。パワーナップの効果は今、Google社、Apple社、Microsoft社など世界中の企業から注目を集めており、オフィスに昼寝用のスペースが設けられる企業も続々登場して話題となっています。

パワーナップの嬉しい効果

(1) 脳疲労がリセットされる

朝から忙しく仕事をこなしていると、午後にはぐたぐた。考えがうまくまとまらず「終業時刻まで集中力がキープできない」と感じることはありませんか？パワーナップをとることで脳に蓄積された疲労がいったんリセットされ、スッキリした頭で午後の業務をスタートできます。

(2) 仕事の効率が上がる

脳疲労が軽減されれば、集中力とやる気が湧いてきます。疲れや眠気によるミスを防げるだけでなく、脳内のワーキングメモリ(短期記憶)の領域がリセットされてクリアになり、新たな情報を格納する余裕も

生まれます。このため記憶力や創造性が高まり、仕事全体の効率をグンとアップできるのです。

(3) 午後の眠気を撃退できる

パワーナップをとれば、ランチ後の困った眠気を防ぐこともできます。人間は、もともと備わった生体リズムにより14〜16時ごろに自然と眠くなるため、思わずウトウトしてしまう……とひそかに悩んでいる人も多いのではないのでしょうか。昼休みに仮眠をとることで、仕事中の居眠りを防ぐことも可能です。

このように、パワーナップは社会人に嬉しい効果がたくさんあります。

パワーナップはこんな人にオススメ

- 効率よく仕事をしたい
- 午後の眠気をなんとかしたい
- 集中力・注意力をキープしたい
- 記憶力を高めたい
- ワーク・ライフ・バランスを改善したい
- 睡眠不足の影響を一時的に和らげたい

パワーナップで守るべき「3つのポイント」

パワーナップの実践方法は、決して難しくありません。仮眠をとる場所さえ確保できれば、誰でも今日から始められます。ただし、やり方を間違えると効果をあまり実感できないどころか、かえって逆効果になってしまう可能性があります。パワーナップを行う際は必ず、次の3つのポイントを意識しましょう。

■ポイント1 時間厳守

パワーナップで眠る時間は「長くても15〜20分程度」を厳守しましょう。人の眠りは4つの段階に分かれています。20分以上長く眠ると第3〜4段階の深い睡眠に入ってしまう可能性が高くなります。これでは目覚めたときに頭がぼんやりしてしまいますので、寝る前に必ずアラームをかけて「20分以内」を厳守しましょう。

■ポイント2 15時以降の昼寝はNG

パワーナップは、15時(午後3時)までに目覚めるように行いまし

う。15時以降に仮眠をとると、夜の睡眠に悪影響が出る場合があります。なかなか寝付けなかったり、寝ても夜中に目覚めてしまったり……。それで睡眠不足になってしまったりは逆効果です。お昼休みにランチを食べた後、もしくは14時前後のタイミングがおすすです。

■ポイント3 横にならない

身体が横になると、脳は「寝る時間だ」と認識し、本格的な睡眠に入ろうとしてしまいます。これを避けるために、パワーナップではあえて横にならず、椅子に座ったまま「机に突っ伏す」「背もたれにもたれかかる」といった姿勢で仮眠をとるようにしてください。

さらにおすすめなのは、眠る前にコーヒーを飲むことです。体内に入ったカフェインが作用するまでには20分程度かかるため、ちょうど仮眠が終わる頃に効果が出始め、スッキリと目覚めやすくなります。

昼寝だけでなく、夜の睡眠もしっかり取る

パワーナップには嬉しい効果がたくさんありますが、根本的な睡眠不足を解消することはできません。睡眠不足は脳にも身体にも大きなダメージを与えます。「昼寝したから(するから)」と安心せずに、夜も足元を解消することはできません。睡眠不足は脳にも身体にも大きなダメージを

与えます。「昼寝したから(するから)」と安心せずに、夜も足元を解消することはできません。睡眠不足は脳にも身体にも大きなダメージを

出典元：明治安田生命「マンスリーヘルスレポート」より一部抜粋

第62回理事会 第33回評議員会 報告

一般財団法人運輸振興協会(会長村敏)は3月15日に第62回理事会及び第33回評議員会を千代田区麹町の海事センターにおいて開催し、「2023年度事業計画」及び「2023年度収支予算」を決定しました。

また、理事会では第34回評議員会の招集(6月20日)について議決しました。

「事業計画」及び「収支予算」は次のとおりです。

2023年度事業計画

I. 方針

運輸交通に係る広報事業を一層推進するため、連年「広報活動を推進する」を掲げ、物販及び公共輸送機関利用者に対する情報提供等の各事業を実施し、利用促進を図る。

II. 事業計画の概要

運輸交通に係る広報事業を推進するとともに、福利厚生事業を実施する。

1. 運輸交通に関する広報活動の推進

(1) 運輸交通に関する広報活動の推進

(2) 運輸事業従事者に対するメンタルヘルス対策事業の推進

(3) 公共輸送機関利用者保護事業の推進

(4) その他の広報活動の推進

2. 福利厚生事業の実施

(1) 法人賛助会員に対し福利厚生、行政情報の資料を贈呈

(2) 個人賛助会員に対し記念品(国土交通省退職、古希、喜寿、米寿及び叙勲受章)の贈呈、母恩金・遺児奨学金の贈与等

(3) 互助年金事業の運営

(4) 年金共済事業の運営

(5) 職域団体扱い生命保険料集金等の事業

(6) 運輸懇談会(元運輸省職員等懇談会)の開催

(7) 各種保険の団体扱い

(8) 年金、叙勲等に関する相談、案内

(9) 支部における福利厚生事業の実施

3. 出版事業等の実施

広報事業の一環として、行政情報に係る出版物の発行及び物品を製作して頒布するとともに、運輸交通に関する情報提供を有償で行う。

2023年度収支予算

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度 予算	増減額
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①基本財産運用収入	259	228	31
②特定資産運用収入	104	101	3
③賛助会費収入	12,059	12,295	△ 236
④日本財団助成金収入	43,330	39,580	3,750
⑤事業収入	86,318	87,292	△ 974
⑥雑収入	1,522	885	637
事業活動収入計	143,592	140,384	3,208
2. 事業活動支出			
①事業費支出	73,504	71,478	2,026
②管理費支出	75,955	72,163	3,792
事業活動支出計	149,459	143,641	5,818
事業活動収支差額	△ 5,867	△ 3,257	△ 2,610
当期収支差額	△ 5,867	△ 3,257	△ 2,610
前期繰越収支差額	65,514	58,154	7,360
次期繰越収支差額	59,647	54,897	4,750



運輸振興協会のためのメンタルヘルス

こころの健康自己チェック

ウェブサイト/携帯サイトのご案内

ストレスチェックでこころの疲れに気づきましょう

「こころの健康自己チェック」は、運輸事業における従業員の健康状態を把握し、業務に携わる方々を対象とした、こころの疲れや不調に気づくためのプログラムです。このサイトを定期的に利用することで早い段階でこころの疲れや不調に気づき、適切なメンタルヘルス対策がすすみます。

アクセスはご自身のパソコン/スマートフォン/タブレットからご利用いただけます。

一般財団法人 運輸振興協会

お知らせ

今年の運輸懇談会については、都合により開催を中止することといたしました。

ファミリー保障保険

(グループ保険A型・B型)

・・・募集期間・・・

令和5年5月1日から5月31日

手頃な掛金

1年更新 (毎年見直し可能)

簡単な加入手続 (告知のみ)

1年ごとの剰余金還付 (決算による)

生命保険料控除の対象 (掛金の一部)

若年層の皆さまへおすすめの保険

お手頃な掛金で加入しやすい保険をご用意しました。詳しくは所属所等にお送りするパンフレットをご覧ください。
*元職員の方は、継続加入のみになります。

お問い合わせ先 運輸振興協会保険部 電話03-3221-8434

運輸振興協会からのお知らせ

当協会では、国土交通省職員(運輸部門)及び退職者に対する福利厚生事業として、『ENEOS ASSOC(エネオス アソック)カード ガソリン会員』入会募集を行っています。

ENEOS ASSOCカードのガソリン会員になりますと、全国のENEOSサービスステーションにおいて、ガソリン(レギュラー・ハイオク)・軽油が契約価格(全国一律価格)でご購入いただけます。(令和5年5月1日現在、(税込・10%)レギュラー162.8円/ℓ、ハイオク178.2円/ℓ、軽油137.59円/ℓ、価格は変動いたします。)

ガソリンなどが高い地域にお住まいの方や旅行など外出した際に、全国一律価格でご購入いただけます。詳細は、ホームページ「みんなのりもの」「賛助会員」から『ENEOS ASSOCカード ガソリン会員』をクリックして、ご利用案内をご覧ください。

入会希望者は、電話(03-3221-8431) 又は e-mail: transport@hi-ho.ne.jp で、所属名(OBの方は退職時)、住所、氏名、電話番号をお知らせください。協会賛助会員以外の方でも申し込みが可能です。皆様のご入会をお待ちしております。

支部長の交代があまりし
た。 令和5年4月1日付け
海技教育機構海技大支校支部

運輸振興協会支部長の交代

(新任) 鶴田 恵一
(退任) 高山 恵一
(以上支部)

ご存知ですか、このマーク？



ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」において決定（平成26年3月）された統一的なマークです。平成27年5月には、JIS化されました。

＜ベビーカーご使用の方は＞

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

ベビーカー使用者も周囲の方もお互いに気持ち良く利用できるよう、共助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

＜周囲の方は＞

- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下りなど、手助けを申し出てみましょう。

協議会で作成した共通のポスターやWebサイトを活用して、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させていきます。

ベビーカーからのお願い。
お互いに思いやりの気持ちを。

周囲の方へ

ベビーカーをご使用の方へ

混雑時には、お互いに譲り合って、快活にご利用頂けるよう、ご協力をお願いします。

詳しくはQRコードからご覧ください。

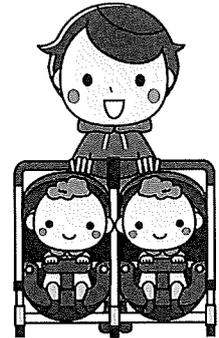
ベビーカーからのお願い。
お互いに思いやりの気持ちを。

周囲の方へ

ベビーカーをご使用の方へ

混雑時には、お互いに譲り合って、快活にご利用頂けるよう、ご協力をお願いします。

詳しくはQRコードからご覧ください。



詳しくはQRコードからご覧ください。

【子ども用車いすのこと】

病気や障害が理由で、
“これがないと移動できない”
子どもたちが使用しています。

【折りたためません】
座る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではありません。

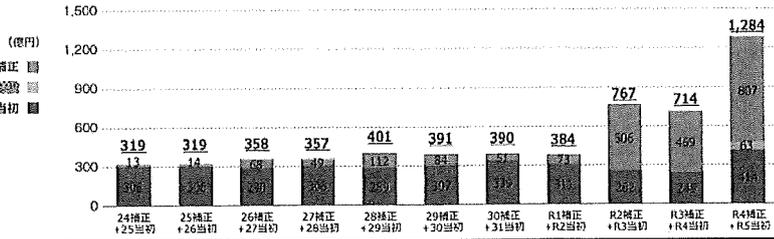
【重量があります】
車いす自体の重量に加え、医療機器を搭載している場合もあります。車体を持ち上げて大きな段差などを越えることは非常に困難です。

【子ども用車いすマークもあります】
お示しているマークは一例です。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特非)子育てひろば全国連絡協議会、(特非)せたがや子育てネット、(特非)ひーのひー、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客協会の定期航空協会、(一社)全国空港ビル事業者協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロシー・モビリティ財団、国土交通省

図表8 公共交通に係る予算の推移



主なR4補正予算・R5予算	(※1)エリア一括協定運行事業	(※2)社会資本整備総合交付金
<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通確保維持改善事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域交通への運行支援 エリア一括協定運行事業(※1) 地域公共交通再構築調査事業 交通DX・GX 共創モデル実証プロジェクト 観光行計上予算(交通事業者別) <ul style="list-style-type: none"> 交通による観光地の高付加価値化事業 インバウンド受入環境整備事業 社会資本整備総合交付金(※2)等 	<p>自治体と事業者は、交通サービス内容、費用負担等の協定を締結し、国は、複数年支拂の請を事前明示(事業改善インセンティブ)を交付する。</p> <p>交通手段の重複、ネットワークの統合、エリア一括協定運行</p> <p>バス、タクシー、鉄道、地下鉄、有軌電車、モノレール、新交通システム、自転車、歩行者</p>	<p>幹線事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路 港湾 河川 砂防 下水道 海岸 都市公園 市街地整備 住宅 住環境整備 等 <p>効果促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線事業の効果をもとめ、必要事業 全体事業費の2割目途

資料：国土交通省総合政策局作成

大臣への届出による運賃設定を可能とする協議運賃規制を創設

※乗合バスについては、平成18年より協議運賃制度を導入済

○地域公共交通関係者等による協議運賃制度を創設

○「都市・地域交通戦略推進事業」を拡充

○「地域公共交通再構築」を拡充

○「市街地整備」の「都市・地域交通戦略推進事業」を拡充

大臣への届出による運賃設定を可能とする協議運賃規制を創設

○「都市・地域交通戦略推進事業」を拡充

○「地域公共交通再構築」を拡充

○「市街地整備」の「都市・地域交通戦略推進事業」を拡充

“あなたと家族を守るさまざまな保険”

生命保険のご案内

●団体扱がん保険 (退職者は賛助会員のみのみ) 年2回(5・10月頃)主に職員に対し定期募集を行っております。(半年払・月払)また、併せて医療保険(月払)、介護保険(月払)も募集を行っております。ご加入は退職者を含め随時受付しております。

●ファミリー保障保険 (グループ保険と医療保険の組合せの保険です) 年1回(5月頃)主に職員に対し定期募集を行っております。(月払)

損害保険のご案内

●団体扱自動車保険 職員・退職者はいつでもご加入出来ます。(月払・年払)

●団体傷害保険・団体ゴルフ保険 年1回(10月頃)職員・退職者に対し定期募集を行っております。(半年払)

●その他の保険 (火災・旅行傷害等) 職員・退職者はいつでもご加入出来ます。



運輸振興協会保険部及び運輸福泉会は国土交通省(運輸関係)の職員・退職者に対し良質で安心できる各種保険をご案内しておりますので、詳細を知りたい方は是非お問い合わせください。

株式会社 運輸福泉会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5(海事センタービル) TEL 03(3221)8434

これら各種保険の多くは、団体もしくは団体扱の保険となり、保険によっては大層な割引があります。【2023年の場合、自動車保険(年払)約19%、傷害保険 40.15%】
・ホームページもありますのでぜひご覧ください。https://www.fukusenkai.co.jp

社団法人 一般 全国軽自動車協会連合会
 会長 赤間俊一
 〒105-0012 東京都港区芝大門一丁目三十三番地
 電話 〇三(五四七二)七八六一
 日本自動車会館11階

社団法人 一般 全国自動車標板協議会
 会長 安原敬裕
 〒113-0033 東京都文京区本郷二丁目二十五番一十三番地
 電話 〇三(三八一三)五九一一
 (お茶の水ウイグレスビル)

社団法人 一般 日本民営鉄道協会
 会長 原田一之
 副会長 高村裕之
 副会長 高橋樹康
 副会長 都司尚
 副会長 宮岸武司
 副会長 寺田信彦
 副会長 松田昌夫
 理事 羽尾一郎
 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町三三番地
 電話 〇三(六三七二)一四〇〇
 紀尾井町パークビル6階

社団法人 公益 交通研究協会
 理事長 住田親治
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目二十一番地
 電話 〇三(三五九一)八〇二〇
 虎ノ門アークビル3階

社団法人 一般 日本倉庫協会
 会長 久保高伸
 理事長 米田浩
 〒135-8143 東京都江東区永代一丁目三十三番地
 電話 〇三(六六四三)一三三三(代表)
 URL <https://www.nishokyo.or.jp/>



社団法人 一般 日本船用工業会
 会長 木下茂樹
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目三十三番地
 電話 〇三(三五〇二)二〇四一
 FAX 〇三(三五九一)三三〇六
 URL <https://www.janet.or.jp>

社団法人 一般 日本船舶技術研究協会
 会長 田中誠一
 理事長 石川寛樹
 専務理事 加藤光一
 常務理事 吉田昭男
 常務理事 田淵一浩
 〒107-0032 東京都港区赤坂二丁目十一番九番地
 電話 〇三(三五七五)六四二五
 ラウンズクロス赤坂4-5階

社団法人 公益 日本海洋少年団連盟
 会長 村上英三
 副会長 林野正次
 専務理事 藤井大信
 理事 菊池正徳
 〒102-0083 東京都千代田区船場五丁目五番七番地
 電話 〇三(五二二二)四七七八

社団法人 公益 交通遺児等育成基金
 会長 小幡政人
 副会長 村田達哉
 専務理事 菅野孝一
 〒102-0083 東京都千代田区船場五丁目五番七番地
 電話 〇三(五二二二)四七七八

ジェイス JEIS
 登録海技免許講習機関
 登録海技免状更新失効講習機関
 基本訓練実施機関
 六級海技士(航海・機関)第二種養成施設
 一般財団法人 日本船舶職員養成協会
 会長 谷山 将
 〒231-0811 神奈川県横浜市中区本牧ふ頭3
 電話 045(628)1525
 http://www.jeis.or.jp

社団法人 公益 日本モーターボート選手会
 代表 瓜生正義
 専務理事 鈴木茂正
 常務理事 小畑実成
 〒106-0032 東京都港区六本木五丁目十六番七番地
 BOATRACE六本木6階

社団法人 一般 日本中小型造船工業会
 会長 越智勝彦
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関三丁目八番一丁目
 電話 〇三(三五〇二)二〇六一
 (note)
 (Twitter)
 (Instagram)

社団法人 一般 日本船舶品質管理協会
 会長 片山正典
 副会長 廣瀬文雄
 副会長 長谷川文雄
 副会長 島田雅司
 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町二丁目九番地
 電話 〇三(三三三三)六二〇四
 FAX 〇三(三三三三)六二〇四

JMC Japan Maritime Center
 社団法人 公益 日本海事センター
 会長 宿利正史
 理事長 平垣内久隆
 常務理事 下野元也
 監事 石川尚
 〒102-0083 東京都千代田区筑町四丁目一十五番地
 電話 〇三(三三六五)五四八〇
 FAX 〇三(三三三三)六八四〇
 (海事センタービル)

社団法人 公益 日本海事広報協会
 会長 浅野敦男
 理事長 岡部直己
 〒104-0043 東京都中央区港二丁目二十一番六番地
 電話 〇三(三五五二)五〇三二
 FAX 〇三(三五五三)六五八〇
 URL <https://www.kaido.or.jp>

海技教育支援奨学金
 帆船「海王丸」体験航海 海洋教室等
 社団法人 公益 海技教育財団
 会長 池田潤一郎
 〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目一十六番四番地
 電話 〇三(三三三八)〇九九一
<https://mejip.jp>

社団法人 一般 国際臨海開発研究センター
 理事長 三宅光一
 〒102-0083 東京都千代田区越中一丁目一六番一丁目
 電話 〇三(五二七五)九九三二
 FAX 〇三(五二七五)九九三二

社団法人 一般 日本潜水協会
 会長 高橋宏
 〒105-0004 東京都港区新橋三丁目四丁目一丁目
 電話 〇三(六八五八)〇一〇三
 URL <https://www.sekai.or.jp/>

社団法人 公益 日本港湾協会
 会長 進藤孝生
 理事長 大脇崇
 〒107-0052 東京都港区赤坂三丁目三十一番五番地
 電話 〇三(三五四九)九五七五(代表)
 FAX 〇三(三五四九)九五七六
 URL <https://www.jkpa.or.jp/>

(登録検定検査機関)
 (JIS製品認証登録機関)
 社団法人 一般 日本舶用品検定協会
 会長 大坪新一郎
 常務理事 小濱照彦
 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町三丁目三十三番地
 電話 〇三(三三六二)六六一二(代表)

沿岸技術研究センター

代表理事 宮崎 祥一

〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目十四番一
二 新橋エス・ワイビル5階
電話 〇三(六二五七)三七〇一

港湾空港総合技術センター

理事長 山縣 宣彦

〒100-0013 東京都千代田区霞が関三丁目三番一
電話 〇三(三五〇三)二〇八二
FAX 〇三(三五〇三)二〇八一
U R L <http://www.kaport.or.jp/>

日本港湾福利厚生協会

会長 藤森 利雄
副会長 大塚 昌信

〒105-0004 東京都港区新橋六丁目十一番一十
電話 〇三(四四三三)五九〇一(代表)
FAX 〇三(四四三三)五九一〇

港湾近代化促進協議会

会長 宿利 正史

〒105-0004 東京都港区新橋六丁目十一番一十
電話 〇三(四四三三)〇三三二(代表)
FAX 〇三(四四三三)〇七〇九

日本港運協会

会長 久保 昌三

副会長 小野 孝則

副会長 藤倉 正夫

副会長 久保 高伸

副会長 筒井 雅洋

副会長 藤木 幸太

副会長 花島 孝明

副会長 藤森 利雄

副会長 黒田 晃敏

理事長 岩崎 俊一



〒105-8666 東京都港区新橋六丁目十一番一十(港運会館)
電話 〇三(四四三三)一〇五〇(代表)

空港振興環境整備支援機構

理事長 岩崎 俊一

〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目三番一
電話 〇三(四四五二)九〇〇一(代表)
FAX 〇三(六四五二)九二二一

航空機安全運航支援センター

会長 北村 隆志
専務理事 銭 亀 隆 英

〒105-0003 東京都港区西新橋二丁目十一番一六
電話 〇三(三五一九)五一九一



中よげます

全国旅行業協会

〒107-0032 東京都港区赤坂四丁目二十一番一十九
赤坂シャスタイストビル3階
電話 〇三(六二七七)八三二〇

海上保安協会

会長 石川 裕己
理事長 奥島 高弘
常務理事 一條 正浩



〒104-0033 東京都中央区新田一丁目二番一七
電話 〇三(五七七五)八〇九〇(代表)
FAX 〇三(五七七五)七五九〇
U R L <http://www.jof.or.jp/>

東京港運協会

会長 鶴岡 純一
副会長 田原 典裕
副会長 松川 一裕
副会長 栗林 宏吉
副会長 小野 晃彦
副会長 齊藤 宗明
副会長 岡田 幸重
副会長 高木 延康
副会長 笹川 文夫
専務理事 今村 秀彦
常務理事 近田 毅彦
事務局長 近田 毅彦

〒108-0022 東京都港区海岸三丁目二番一
電話 〇三(五四四四)二一五一
FAX 〇三(五四四四)〇八六六

海難審判船舶事故調査協会

会長 武藤 光一
理事長 古城 達也
専務理事 高橋 守

〒102-0083 東京都千代田区麹町四丁目五
電話 〇三(三五二二)八一四〇
FAX 〇三(四五二二)八一四二
U R L <http://www.naiac.or.jp/>
E-mail kaiho@naita.or.jp

北海道陸運協会

理事長 藤崎 伸一
専務理事 桑山 秀也

〒065-0030 札幌市東区北三十三条東一丁目一十五
電話 〇六五(五二七)一七二二(代表)

宮城県自動車販売店協会

相談役 後藤 誠
会長 渡辺 広章
副会長 橋川 泰介
副会長 三浦 勇治
副会長 川浪 正人
副会長 菊池 憲満
専務理事 菊池 憲満

〒983-0034 仙台市宮城野区原町三丁目三十一
電話 〇二二(五三三)一五七一

東京倉庫協会

会長 山崎 元裕
副会長 原 匡史
副会長 鈴木 又右衛門
副会長 藤井 信行
副会長 大戸 邦弘
副会長 川口 岳志
専務理事 川口 岳志
常務理事 川口 岳志

〒135-8481 東京都江東区永代一丁目十三番一三
電話 〇三(五六四)二五〇八六

神奈川県自動車会議所

会長 吉田 修一
副会長 伊藤 宏
副会長 市川 英治
副会長 堀 康紀

〒224-0063 横浜市中区池辺町三七五七三
電話 〇四五(九三三)三二四九
FAX 〇四五(九三三)九七九六

関東陸運振興センター

会長 安原 敬裕
理事長 河田 守弘
専務理事 日置 滋
常務理事 鈴木 英博

〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目六番一
電話 〇三(三三五七)一七二二(代表)

栃木県自動車整備振興会

会長 喜谷 辰夫
副会長 小平 雅久
副会長 阿部 健三
副会長 齊藤 功

〒321-0169 宇都宮市八千代一丁目一九番一十
電話 〇二八(六五九)四三三七〇

東京タクシーセンター

会長 渡辺 佳英
専務理事 久松 宏
常務理事 三浦 信彦

〒136-0076 東京都江東区南砂七丁目三十三
電話 〇三(五六四)五二二二(代表)



国土交通事務次官に 和田 信貴氏が就任

人事異動

令和5年7月4日付け等で国土交通事務次官等本省局長級以上の幹部異動があり、次のようになります。

- 国土交通事務次官 和田 信貴
- 技監 吉岡 幹夫(留任)
- 国土交通審議官 水嶋 智(留任)
- 同 榎 真一
- 同 上原 淳
- 大臣官房長 寺田 吉道
- 大臣官房総括審議官 五十嵐 徹人
- 同 平田 研
- 同 技術総括審議官 石橋 洋信
- 同 政策立案総括審議官 池光 崇
- 同 公共交通・物流政策審議官 石原 大
- 同 土地政策審議官 中田 裕人
- 同 危機管理・運輸安全政策審議官 藤原 威一郎
- 同 海外プロジェクト審議官 天野 雄介(留任)
- 総合政策局長 長橋 和久
- 国土政策局長 木村 実(留任)
- 不動産・建設経済局長 塩見 英之
- 都市局長 天河 宏文(留任)
- 水管理・国土保全局長 廣瀬 昌由
- 道路局長 丹羽 克彦(留任)
- 住宅局長 石坂 聡
- 鉄道局長 村田 茂樹
- 自動車局長 鶴田 浩久
- 海事局長 海谷 厚志
- 港湾局長 稲田 雅裕
- 航空局長 平岡 成哲
- 北海道局長 橋本 幸(留任)
- 政策統括官 小善 真司
- 同 松浦 克巳
- 国際統括官 田中 山紀
- 観光庁長官 高橋 一郎
- 気象庁長官 大林 正典(留任)
- 運輸安全委員会事務局長 木本 隆久(留任)
- 海上保安庁長官 石井 昌平(留任)

国土交通省

- (6月15日付) 陸職(6月14日付) 中部国際空港株式会社社運 用本部付担当部長・塩田 昌弘(航空高航空ネットワ ーク部空港技術課長・佐藤 シンタール付統括官付参 事官)
- 港灣局付・出向(人事院 事務総局付)・水口幸司
- 港灣局付・休職(一般財団 法人沿岸技術研究センター 研究主幹・松永康司(国 立研究開発法人海上・港灣 航空技術研究所港灣空港 技術研究所特別研究主幹 (6月19日付))
- 総合政策局付・休職(一 般財団法人運輸総合研究所 主任研究員・富田晃弘 (内閣官房国家安全保障局 企画官) (6月21日付))
- 陸職(6月20日付) (成 田国際空港株式会社監査 役・榎本進也(観光庁観 光政策特別研究交渉官・村 上強志(自動車局安全政策 課長・永井啓文(自動車局 審査・リコール課)リコー ル 課長) (6月22日付) 大臣官房付・即日陸職・ 監理室長・高瀬竜児(中部 運輸局自動車技術安全部 長) (6月22日付) 大臣官房付・即日陸職・ 大田友則(成田国際空港株 式会社監査役) (6月28日付) 港灣局付・派遣(公益社 団法人2025年日本国際 博覧会協会運営事業局上席 副社長・新垣慶大(航空 局次長・大沼俊之(大臣 官房審議官(航空局担当) ティ・情報化審議官) 陸職・平井一彦(航空高 安全部長・北澤歩(航空高 安全部安全政策課長) 北海道局付・即日陸職・ 魚住聡(港灣局付・陸職 (6月30日付) (防衛省大 臣官房審議官・中村晃之 (近畿地方整備局副局長・ 魚谷恵(港灣局技術企画課 長) 都市局街路交通施設課街 路交通施設企画室長・福元 正武(港灣局海岸・防災課 災害対策室長・工藤健一 (港灣局付) 大臣官房付・柳瀬孝幸 (近畿運輸局交通政策部 長) 大臣官房付・岡田幸大(中国運輸局交通政策部長・ 阪場進一(総合政策局地域 交通課企画調整官) 大臣官房付・西畑知明 (九州運輸局観光部長) 大臣官房付・叶雅仁(観 光庁総務課企画官) 大臣官房総務課企画官(海 事局併任)・松本将(大臣官 房総務課企画官(港灣局併 任)) (観光庁総務課企画 官(港灣局併任)・金子佐 和子(不動産・建設経済局 不動産課不動産政策企画 官) 大臣官房総務課企画官
- 港灣局付・派遣(公益社 団法人2025年日本国際 博覧会協会運営事業局上席 副社長・新垣慶大(航空 局次長・大沼俊之(大臣 官房審議官(航空局担当) ティ・情報化審議官) 大臣官房総務課企画官 (政策統括官付政策評価官 付併任) 木村久美(陸職 (6月30日付) (株式会社 海外交通・都市開発事業支 援機構企画総務部企画グル ープ) (次頁へつづく)

い舞い見お中 申し上げます

東海倉庫協会

会 長 武藤 正春
副会長 小川 謙
副会長 社本 光永
副会長 尾関 圭司

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目11番19号
名古屋商工会議所ビル9階
電話 〇五二(二二三二)二二七七

名古屋港運協会

会 長 藤森 利雄
副会長 系井 辰夫
副会長 高見 昌伸
副会長 小山 登司雄

〒455-0037 名古屋港区港二丁目11番12号
名古屋港福利厚生会館1階
電話 〇五二(六六一)九七七

兵庫県トラック協会

会 長 原岡 謙一

〒657-0013 神戸市灘区大石町二丁目14番17号
電話 〇七八(八八二)五五五六
FAX 〇七八(八八二)五五五六

愛知県自動車整備協会

会 長 川村 保憲
副会長 小栗 真史
副会長 山口 孝弘
副会長 坪内 曉二
副会長 近藤 恭二
副会長 伊藤 靖生
副会長 森川 英典
専務理事 柴田 英典
専務理事 安藤 英典

〒466-8558 名古屋市中区滝子町三十一番十六号
電話 〇五二(八八二)三三四

愛知県バス協議会

会 長 山口 真史
副会長 天野 清美
副会長 寺岡 洋一
副会長 小林 恒夫
理事 中島 恒夫

〒466-8358 名古屋市中区滝子町三十一番十六号
電話 〇五二(八八二)一五〇一

愛知県バス協議会

会 長 清水 良一
副会長 荻本 正久
副会長 折戸 秀郷
専務理事 小林 裕之

〒466-8358 名古屋市中区滝子町三十一番十六号
電話 〇五二(六一一)八三三

運輸振興協会

会 長 岩村 敬
副会長 安富 正文

〒102-0083 東京都千代田区麹町四丁目五番
電話 〇三(三三三)八四三三
FAX 〇三(三三三)八四三三
〒102-0083 東京都千代田区麹町四丁目五番
電話 〇三(三三三)八四三三
FAX 〇三(三三三)八四三三
http://www.transp.or.jp

別表 2022年度収支計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日)

Table with 2 columns: 科目 (Item) and 決算額 (Financial Statement Amount). It details income and expenses for business, investment, and financial activities.

2022年度事業報告
役員、評議員、賛助会員及び職員(期末現在)
理事 11名
監事 2名
評議員 12名
職員 9名

2022年度事業報告

一 概財団法人運輸振興協会は去る5月18日に第63回理事会を、また6月20日に第34回評議員会及び第64回理事会を東京都千代田区麹町の海事センターにおいて開催し、事業報告等以下の議案について議決しました。
2023年度事業報告及び決算報告等については次のとおりです。

第63回理事会
第34回評議員会
第64回理事会 報告



運輸振興協会行財政委員会

2022年度の収支決算書は別表のとおり。
理事、監事及び評議員の選任について
第7期理事(11名)

2022年度決算報告

理事、監事及び評議員の選任について

第7期理事(11名)
飯島 希 飯田 敏夫
伊藤 茂 翁任
岩村 敬 栗山 善昭
鈴木 誠 三澤 浩之
根本 康生 翁任
村松 眞章 安富 正文
山本 昇平 翁任
鈴木 昭久 翁任
第4期監事(2名)
加藤 晴太郎
評議員(兼任に伴う後任)
奥島 高弘 若林 庸夫

会長、副会長等の選定について

代表理事・会長 岩村 敬 専務理事 鈴木 誠
代表理事・副会長 三澤 浩之
代表理事 安富 正文
事務局長 三澤 浩之

第23期支部長の委嘱

- List of regional branch chair appointments including: 北陸信越運輸局海運支部 (山崎 繁), 中部運輸局海運支部 (國谷 岳), 近畿運輸局支部 (前田 純治), 四国運輸局海運支部 (植田 省一), 九州運輸局海運支部 (宮 軌善), 海上・港湾・航空技術研究所海運支部 (柳 慎一), 近畿地方整備局支部 (森西 弘), 中国地方整備局支部 (四木 朝利), 九州地方整備局支部 (松本 辰雄), 海上保安庁支部 (一條 正浩), 運輸安全委員会支部 (高橋 守), 気象庁支部 (氣家 平木), 沖繩総合事務局支部 (伊佐 清志).

賛助会員募集

国土交通省(含外局)の現職・OBのみならず

◆当協会は、運輸に関する広報と国土交通省出身の現職並びに退職された方々の福利増進のお手伝いをするなどを目的に設立されました。
◆入会手続きは、葉書・FAX・当協会ホームページにて。
◆当協会の情報紙「運輸振興」により運輸に関する情報、会員の消息等をお届けしています。
◆「互助年金」「年金共済」「各種団体保険」を取り扱っています。
◆賛助会員には、記念品をお送りします。
なお、これらの個人情報 03-322-18433

